



平成26年度 (基礎研修 第3、4回)

障がい福祉関係研修

障がい児・者を取り巻く課題や現状を理解するとともに、支援のあり方について学びます。
この基礎研修では、すべての福祉従事者が、社会福祉実践の観点から知識として有しておくべき障がい者福祉に関する基本(知識、倫理など)を身につけることを目的として実施します。

第3回

「発達障がいの理解」～思春期、青年期の支援を考える～

* 発達障がいのある子どもたちの思春期・青年期は、他者と自分との違いを感じるなど、本人・家族・支援者ともに悩みを抱えることも多いのではないのでしょうか。そこで、本講座では予想される課題や対応、支援者として必要とされる知識について学びます。

日時：平成27年3月12日(木) 午後6時30分～8時30分

講師：花園大学 教授 橋本 和明

第3回申込締切
3月4日(水)

第4回

「障がい者支援現場における成年後見制度」

* 障がいのある人の「成年後見制度」利用にあたって、支援者として必要とされる基本的知識を身につけるとともに、制度を取り巻く現状と課題について理解します。利用者の権利擁護の視点に基づいた「成年後見制度」活用方法について考えてみましょう。

日時：平成27年3月23日(月) 午後6時30分～8時30分

講師：弁護士 井上 雅人

第4回申込締切
3月11日(水)

- ◇会場 大阪市社会福祉研修・情報センター 大会議室
- ◇対象者/募集人数 大阪市内の福祉関係施設・事業所に勤務する職員/各100人(申込多数の場合は抽選)
- ◇受講料 1テーマ1,000円
- ◇申込方法 FAXまたはホームページからお申し込みください。 <http://www.wel-osaka.jp/>
- 連続講座ではありません。テーマ選択可能です。
- ◇受講決定 締切後、4日程度で事業所あてに郵送します。
- ◇主催・申込・問合せ先

(交通のご案内) ●市バス「長橋2丁目」バス停すぐ
●JR環状線・大和路線「今宮」駅(西出口)から徒歩10分
●地下鉄四つ橋線「花園町」駅(2号出口)から徒歩15分

大阪市社会福祉研修・情報センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 TEL (06) 4392-8201 FAX (06) 4392-8272

FAX 06-4392-8272 <障がい福祉関係研修 基礎研修(3、4)申込書>

受講希望	第3回 ・ 第4回 ※○をつけてください。				
事業所名					
種別	番号	①高齢者福祉関係 ⑤その他()	②障がい者福祉関係	③保育・児童福祉関係	④生活保護施設
事業所連絡先	〒 住所				
	電話		FAX		
参加希望者	ふりがな	福祉業務経験年数	年	年齢	歳
		職種	番号	①相談職・支援職 ②介護支援専門員 ③介護職 ④保育士 ⑤保健師・看護師 ⑥事務職・管理職 ⑦その他	
備考欄	車いす使用の方、手話通訳、拡大文字資料などが必要な方は、その旨ご記入ください。				

◆提供していただきました個人情報につきましては、名簿の作成、資料の送付等研修事業の運営のためにのみ使用し、他の目的で使用したり、第三者へ提供することはありません。